

2021年12月25日

学校関係者 各位
旅行会社 各位

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応について（学生・団体向け）

一般財団法人日本青年館
山中湖旭日丘温泉 ホテル清溪
支配人 岩崎 昌章

日頃より、一般財団法人日本青年館が運営する山中湖旭日丘温泉 ホテル清溪をご利用くださいます。ありがとうございます。

当ホテルでは、山梨県が定める「やまなしグリーン・ゾーン」認証施設として、お客様の安全と安心を第一に考え、山梨県や業界団体が定める感染症予防対策に係る基準に基づき、独自の感染予防ガイドラインを策定し、次の安全予防対策を実施しております。

ご利用にあたりましては、次の各項目をご確認いただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

1. 従業員・作業員の感染予防対策について

- (1) 潜伏期間を考慮し、万一の場合に備え、マスクの着用を義務付けております。
- (2) 業務開始前に検温・体調確認を行っております。
- (3) 石鹸、または界面活性剤を含む洗浄剤による手洗いとアルコール手指消毒液による手指消毒を行っております。
- (4) スタッフに体調不良者が発生した場合は、速やかに業務から外し、代替のスタッフを配置するようにしております。また、発熱（平熱より1度以上）や軽度であっても風邪の症状（せきやのどの痛みなど）や嘔吐・下痢などの症状がある場合には、出勤を停止しております。
- (5) 感染した、もしくは感染の疑いがあるスタッフ、濃厚接触者として判断されたスタッフの就業を禁止しております。
- (6) 定期的、かつ、就業開始時や他者の接触が多い場所・物品に触れた後、清掃後、トイレ使用後に、手指消毒や手洗いを実施しております。
- (7) 接客の際、お客様の正面に立たないよう注意し、対人距離を確保しております。万が一正面に立つ場合は、アクリル板などを設けて対人距離を確保しております。
- (8) 休憩スペースでは、一度に休憩する人数を減らし、対面での食事や会話を控えております。また、常時換気を行い、共用する物品は定期的に消毒しております。

2. 来館者の感染予防について

- (1) 当ホテルに入館し客室へ入室されるまでの各箇所にアルコール消毒液を設置し、使用を推奨しております。
設置場所：フロントロビー、各宿泊階ホールまたは踊り場、共用トイレ、浴場棟
- (2) フロントデスク、ロビー、客室、レストラン、会議室、浴場棟、体育館、野外炊飯場など、お客様やスタッフが頻繁に触れると想定される箇所は、消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム、界面活性剤を含む洗浄剤を使用して定期的な消毒を行っております。
- (3) フロントには飛沫防止用のアクリル板を設置しております。
- (4) スタッフとの濃厚接触をできるだけ避けるために、ご連泊の学校・団体様は、2泊目からの清掃を原則省略させていただきます。
- (5) ゴミの回収は、本館（和室）にご宿泊の場合はご利用階の所定の場所へご持参ください。別館（洋室）にご宿泊の場合は、1階所定の場所へご持参ください。ゴミの分別（ビン・カン・ペットボトル、燃えるゴミ）を表示しておりますので、分別をお願いいたします。

3. 施設・設備の衛生管理について

1) 施設・設備の衛生管理対策について

- (1) 窓の開放による換気を行っています。
- (2) 共通のタオルを禁止し、ペーパータオルを設置しています。
- (3) 他人と共用する物品や複数の人の手が触れる場所を、消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム、界面活性剤を含む洗浄剤を使用して、定期的に清拭消毒しております。
テーブル、椅子、ドアノブ、ルームキー、電気スイッチ、電話、自動販売機のボタン、テレビ、リモコン、蛇口、手すり、その他借用備品など。

2) 客室清掃における対策

- (1) 作業中は十分に換気しております。
- (2) 消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム、界面活性剤を含む洗浄剤、漂白剤などを用いて清掃を実施しております。
- (3) 通常の清掃後に、設備・備品の表面の清拭消毒を実施しております。
※ドアノブ、ゴミ箱、テレビ、リモコン、空調リモコンパネル、金庫、部屋の照明スイッチ、座卓、電話機など

3) 作業時にスタッフなどが触れる機器対策

作業時に触れる機器について、作業終了後に消毒を実施しております。

4) パブリックスペースの消毒作業対策

多くのお客様がご利用されるパブリックスペースは、消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム、界面活性剤を含む洗浄剤を使用して清拭消毒しております。

※トイレ、蛇口、ドアノブ、ゴミ箱、フロントロビーのテーブル・椅子、電気のスイッチ、

館内電話、てすり等

5) 自動販売機、ランドリーコーナーにおける対策

- ・自動販売機ボタンや取出口、並びにランドリーコーナーの各機器は、消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム、界面活性剤を含む洗浄剤を使用して定期的に消毒しております。

4. 部屋割の編成

当ホテルでは、1団体で80名以上のご利用がある場合は、原則として全館もしくは本・別館のいずれかを貸切とさせていただきます。部屋割の編成にあたりましては、密になることを回避し、ソーシャルディスタンスを確保できるよう、ゆとりある部屋割をお願いしております。

5. 入退室・滞在中のお願い

※上記の内容と重複する箇所もございますが、改めて記載させていただきます。

1) 入館・受付時

- (1) 入館時にはマスクのご着用とアルコール消毒液を用いた手指の消毒にご協力をお願いいたします。アルコール消毒液はフロントロビーと各階踊り場、共用トイレ、浴場棟に設置しております。
- (2) お客様には、到着時に検温並びに健康調査票の提出をお願いしております。万が一発熱（例えば平熱より1度以上）、せき、悪寒などの新型コロナウイルス感染症と疑われる症状がある場合は、速やかにご報告ください。なお、体温計につきましては、在庫に限りがございますのでご持参いただけるよう、ご協力お願いいたします。
- (3) 受付は、チェックイン・チェックアウト時に代表者様がまとめて手続きを行い、他の皆様は1つの場所に固まらず、分散して待機いただくようお願いいたします。
- (4) 客室に入室後は、手洗い、うがいをお願いいたします。
- (5) 滞在中は、マスクの着用をお願いいたします。
- (6) 移動中の会話はご遠慮いただき、部屋の行き来には充分お気をつけください。
- (7) 班長会議・グループミーティングなどは、複数回に分けて行うなど、出来る限り少人数での実施をお願いいたします。

2) 食事の対応

- (1) 食事会場には、クラス毎や班毎等で時間差を設けたり、食事時間を2回に分けるなど工夫してお越しくください。
- (2) 入口前、または入口付近にアルコール消毒液を設置しておりますので、手指の消毒をお願いいたします。
- (3) ご入場の際に、必ずご持参のマスクを着用いただき、マスクは食事開始まで着用してください。
- (4) お取り分けの際は、ご持参のマスクのほか、手袋を着用してください。おかわりの際も同様とさせていただきます。

- (5) 料理等は、個別の皿や器にあらかじめ盛りつけた状態でご提供いたします。
- (6) 密閉空間を避けるため、ご利用会場によりドア開放もしくは空気清浄機をご利用いただきます。
- (7) 食事終了後も、ご入場時同様にクラス毎や班毎等の時間差を設けるなどをしていただきご退席ください。
- (8) レストランの最大席数は通常 280 席ですが、密を避けるために最大約 120 席とさせていただきます。レストラン以外にホール（最大 72 席）・会議室（最大 42 席）をご利用いただき、分散してご利用いただく場合もございます。但し、全体会等でホールや会議室をご利用になりますと、レストランで2回転していただくこともございます。
- (9) 食事中のお酌、回し飲み、大声での会話はお控えください。

3) 会議室・ホール・体育館ご利用の対応

- (1) 移動の際は、ご持参のマスクの着用をお願いいたします。
- (2) 会議室、ホールでは、3つの密を回避できるよう、ソーシャルディスタンスの確保をお願いいたします。各会議室の定員を次のようにさせていただいております。

※お一人様 3 m²を目安として計算

- ◆第 1 会議室・・・54名(162 m²)
- ◆第 2 会議室・・・22名(67 m²)
- ◆第 3 会議室・・・8名(24 m²)
- ◆A-1 会議室・・・17名(53 m²)
- ◆A-2 会議室・・・17名(53 m²)
- ◆A-3 会議室・・・17名(53 m²)
- ◆A-4 会議室・・・21名(65 m²)
- ◆M-2 会議室・・・8名(24 m²)
- ◆M-3 会議室・・・8名(24 m²)
- ◆ホ　　ー　　ル・・・85名(257 m²)

- (3) 体育館では、3つの密を回避できるよう、ソーシャルディスタンスの確保をお願いいたします。また、近距離での人との接触を伴う活動は行わないようご協力をお願いいたします。

4) 野外炊飯場ご利用の対応

- (1) 移動の際は、ご持参のマスクの着用をお願いいたします。
- (2) 野外炊飯場は最大 100 名までご利用できますが、3密を避けるために最大 50 名までとさせていただきます。ソーシャルディスタンスの確保をお願いいたします。

5) 浴場棟(大・中浴室)ご利用の対応

- (1) 大・中浴室に移動される際は、ご持参のマスクの着用をお願いいたします。
- (2) 脱衣室にアルコール消毒液を設置しています。手指の消毒をお願いいたします。
- (3) 大・中浴室ご利用中の会話はなるべくお控えください。
- (4) 大浴室はシャワー・カランが 13 カ所、中浴室はシャワー・カランが 7 カ所です。

隣りあう洗面台及びシャワー・カランのご利用はお控えください。

(5) 密集を避け、最低1mの対人距離を確保ください。

6) 洗面所（本館のみ）ご利用の対応

(1) 洗面所に移動される際は、「持参のマスク」の着用をお願いいたします。

(2) 洗面所をご利用中の会話はなるべくお控えください。

(3) 隣りあう蛇口のご利用はお控えください。

7) 喫煙スペースご利用の対応

(1) 密集を避け、最低2mの対人距離を確保ください。

8) 館内スリッパの撤去

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮して、生徒の部屋のスリッパは撤去しております。室内履きをご持参いただきますようお願いいたします。

9) 送迎車両の人数制限

3つの密を避けるために、ご利用人数を制限させていただきます。

ハイエース：7名 マイクロバス：15名

10) 感染が疑われるお客様がいる際の対応

(1) 万が一、発熱や呼吸困難、けん怠感等の感染の疑われるお客様がいる場合、外に出られないよう客室内での待機、マスクの着用をお願いいたします。（同行者も同様とさせていただきます）

(2) 感染が疑われるお客様には出来るだけ他のお客様と区分して滞在される部屋などに入室いただきます。

(3) お食事が必要な際は、先生または添乗員へお渡しいたします。

(4) 当該のお客様のパブリックスペースへのお立ち寄りはお断りいたします。

(5) 富士・東部保健福祉事務所に連絡し、感染の疑いのあるお客様の状況や症状を報告したうえで、保健所からの指示に従い対応させていただきます。

(6) 保健所からの要請がある場合は、接触者状況確認のために宿泊者名簿を提出いたします。

(7) 館内の他のお客様への感染に関わる情報提供は、保健所の指示に従います。

11) 感染されたお客様が発見された場合

(1) 保健所の指示では、貴学校団体のご利用日前に感染されたお客様が宿泊した場合も、引き続き営業を継続することは可能であることを確認していますが、経過をお客様及び旅行会社に説明し、当ホテルの利用に関して協議させていただきます。

(2) 感染されたお客様の接客にあたったスタッフには、抗原検査を実施し感染の有無を確認いたします。

12) 休業要請・移動自粛等が発出した際の対応

緊急事態宣言など自治体等が休業要請や移動自粛などが要請した場合は、当ホテルをご利用できない場合がございます。

上記の内容につきましては、今後日本政府並びに自治体など関係機関の示す方針に基づき随時更新させていただきます。

これからも、お客様が安心してご宿泊いただける環境づくりに努めてまいります。皆様のご協力をお願い申し上げます。

以 上